



整備事業の趣旨に合致させるため、名ばかりの公開空地や公共施設「にぎわい空間」の設置、回遊性向上のためのやすらぎ堤への連絡橋の設置などがうたわれていますが、本事業の事業者は、建設予定のマンションの付加価値を高めて有利に販売するため、萬代橋東詰からマンション正面入口への連絡橋をかけてマンションの付加価値を高めることにしました。

約9億円もの公費投入の実態が主にマンションのための連絡橋となること、また、萬代橋の景観阻害となることに市民は納得できず、事業見直しを求める署名活動と並行し、陳情第9号に至ったものです。

なお、信濃川沿いの建築物の高さ制限が50メートルでは不十分なことは、その後、萬代橋下流に建設された240戸のマンションの壁のようにそそり立つ姿を見れば明らかであり、衆目の一致するところでは。

また、やすらぎ堤への連絡橋も、その景観阻害の実態をスカイロードに見ることができます。

これまでの「まちなか再生事業」の一つである「古町5番町地区」や「西堀6番町地区」では所期の成果が得られていません。また、八千代2丁目のスカイロードに至っては2億円超も費やしながらか全く利用されていません。このように「まちなか再生事業」等は、一時のブームに乗った事業であり、今後の事業においては「にぎわい空間」等が真に機能するのか、公金投入が保全されるのか等の検証が必要です。

本事業は、「まちなか再生事業」としてはありますが、重文「萬代橋」東詰から連絡橋をかけ、マンションを有利に販売したいとの民間の営利活動にすぎず、こうしたもくろみに公金を利用して適正と言えるのでしょうか。「マンションのための連絡橋」という疑念をめぐり去るには、相当の意義、妥当性を持って市民の理解を得る必要があります。

本事業が重文「萬代橋」の景観保護と比べ、どれほどの価値があり市民の利益になるのか、真に必要なのか疑問です。景観への損害と「やすらぎ堤への回遊性事業」によって得られる利益を比較して景観利益を損なっても行うことの意義、妥当性については調査、検討が不十分です。

(次項につづく)

東日本大震災後に各所で防災まちづくりの見直しが図られています。潟の上に成り立つ新潟市においては、大津波やゲリラ豪雨、上流域での豪雨などへの備えが不可欠であり、従来の都市計画等は大幅に見直しが図られるべきです。また、「まちなか再生本部会議」等で新潟駅から万代、榎谷小路を結ぶ「都心軸」を中心に、町なか活性化の中・長期対策が協議されていますが、これらを踏まえて広く再検討の必要があると考えます。

重文「萬代橋」は国民の財産と言うべき公共の利益です。新潟市のシンボルである萬代橋の歴史、文化、景観資産としての価値を損なわないよう守り、かつ、価値を高める景観を創造させること、そして萬代橋、信濃川を生かした土地利用のあり方、まちづくりのあり方等について時間をかけ検討すべきと心得ます。

1万8,000余名の署名を重く受けとめ、さまざまな見地から十二分に審査継続賜りますよう改めて下記事項について陳情申し上げます。

#### 記

- 1 万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業の凍結も含めた見直しをすること。
- 2 「まちなか再生建築物等整備事業」の見直しと「萬代橋周辺の景観を生かしたまちづくり」の推進をすること。